

第3回 自動車検査証の電子化に関する検討会 議事概要

1. 日 時：平成30年10月31日（水）15時00分～16時30分
2. 場 所：TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター 4階 ホール4A
3. 出席者：石田委員、大山委員、坂委員、関委員、青山委員、荒岡委員、安藤委員、岡安委員、久保田委員、木場委員、島崎委員、徳永委員、堀内委員、三上委員、武藤委員、和迩委員、長谷川委員代理（奥田委員欠席）、大嶋委員代理（蔭山委員欠席）、林委員、村中委員、池上委員代理（平木委員欠席）
4. 議事（概要）

(1)事務局から資料に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- 手続代行者や申請代理人によりICチップの記録が更新される場合についても、ICカードリーダーを持っていないユーザーが車検証情報を把握できるよう、手続代行者等に対し、ICチップ記録事項の控えの書面をユーザーに交付することを義務づける必要があるのではないかと。また、ユーザーがこの控えを紛失しないよう、保管を推奨するような措置を講じてはどうか。
- 車検証への記録や検査標章の印刷については厳正に行う必要があるため、設備を手続代行者等の間で共用することについて、これを認めない方向と認識したが、車検証電子化後に適正な体制が確立したときなどは、将来的に設備の共用を認めていただくことも検討いただきたい。
- 軽自動車の車検証の電子化にあたっては、登録車の電子化の際に導入する設備をそのまま利用できるよう、システムを共通化していただきたい。
- 法施行後、最長3年間はICカードの車検証と紙の車検証が併存することが予想される。まず、この移行期間に自動車技術総合機構における検査の現場が混乱しないよう、紙の車検証を保有しているユーザー等については、検査ラインに来る前にICカードに切り替えるといった運用を検討いただきたい。
- OSS化の促進に際しては、紙の車検証受領のために出頭が必要であること以外にも、円滑な情報処理などが有効と聞いている。電子化にあたっては、業務のコストを考慮し、汎用的な機器を極力活用できるようにするなど、業務の効率化が図られるよう十分な検討を行うとともに、グランドデザインを描き、円滑な導入を図っていただきたい。また、ICカードありきではなく、例えばWebの活用による方法はコスト面で有利ではないか。
- 今回の車検証の電子化は、利用者・関係者の利便性を向上させることを狙いとしているが、EU指令と同様に、偽造などの不正行為の防止も実現することが前提となっていると理解している。セキュリティの確保について、車検証の電子化に関するEU指令の情報保護の部分は、券面の部分を除いて適用することになると思うが、次回以降でセキュリティについて検討する際、対応の考え方についてお聞かせ願いたい。

- 軽自動車の車検証の電子化についても、原則、登録自動車と同様の仕様で導入することを検討している。
- OSS促進のため、車検証の電子化を検討しているところであるが、まだ、OSSの対象となっていない車両があることから、OSSの対象車種の拡大も検討いただきたい。
- 検査標章の印刷用プリンターが高価であると聞いている。国の事務の代行であることも踏まえ、国からの支援も含め、導入コストの削減策について検討していただきたい。
- 検査標章の印刷用プリンターについて、標章の仕様が変更される場合であっても、プリンターの買換えが生じないようにしていただきたい。
- (資料3 36頁に記載された)車検証の電子化の基本的考え方については、概ね認識の共有を図ることができたと考えている。今後は、セキュリティとコストとICチップの記録内容の容易な確認方法のバランスをどのようにとっていくのか、さらに検討を深める必要がある。

(2) その他

- 座長より、車検証の電子化は利用者への影響が大きいため、次回議論する予定の中間取りまとめ案について、次回会合後にパブリックコメントを実施してはどうかとの提案があり、了承された。

以上